

## 令和3年度事業計画

月	事 業 内 容
4月	<p>&lt;春の火災予防運動用ポスターの購入・配布&gt;            春の火災予防運動： 4月20日～4月30日            火災予防運動用ポスターを購入し、全会員に配布する。</p>
4・5月	<p>&lt;第1回役員会・総会の開催&gt;            書面開催            令和3年度の事業計画（案）及び収支予算（案）等を審議する。</p>
6月	<p>&lt;消防訓練用DVDの購入・配布&gt;            事業所における、自衛消防訓練の実施に役立つDVDを購入し、全会員に配布する。</p>
7月	<p>&lt;特別表彰に伴う表彰式の実施&gt;            3年連続で優良事業所に認定された事業所に対し、特別表彰として表彰状と記念品を各区消防署で贈呈する。</p>
7・8月	<p>&lt;第1回救命講習会の開催&gt;※札幌危険物安全協会と合同開催            計10回開催            応急手当の知識と技術に関する講習（心肺蘇生、AEDの使用法、止血法、気道異物など）を実施する。</p>
8月	<p>&lt;防火管理セミナーの開催&gt;            会場・開催方法：未定            防火・防災、危機管理、事故防止に関することなど、防火管理業務に関連して幅広い知識を身に付けることができるセミナーを開催する。</p>
9月	<p>&lt;防火・防災クリアファイルの配布&gt;            新1年生の防火・防災意識を高めるため、市内の小学1年生（約15,000人）に対し、避難訓練の方法を示した「防火・防災クリアファイル」を配布する。</p> <p>&lt;教養セミナーの開催&gt;※札幌危険物安全協会と合同開催            会場・開催方法：未定            様々な分野で活躍する著名人等を講師とした講演会を開催する。</p>
10月	<p>&lt;秋の火災予防運動用ポスターの購入・配布&gt;            秋の火災予防運動： 10月15日～10月31日            火災予防運動用ポスターを購入し、全会員に配布する。</p>

10月・11月	<p>&lt;第2回救命講習会の開催&gt; 開催回数未定（第1回の実施結果をもとに回数を決定する。） 応急手当の知識と技術に関する講習（心肺蘇生、AEDの使用法、止血法、気道異物など）を実施する。</p>
11月	<p>&lt;総務・事業・広報委員会の開催&gt; 会場・開催方法：未定 総務・事業・広報の各委員会を開催し、令和4年度の事業及び予算について検討する。</p>
12月	<p>&lt;自主防火促進強化運動～協会一丸で安全・安心なまちを～の実施&gt; クリーンキャンペーンの実施から5年が経過したことにより、会員事業所における自主防火管理が根付いてきている中、クリーンキャンペーンの次なるステップとして、一斉の自主防火点検の実施やポスター、ステッカーの掲示等に加え、会員事業所が独自で取組む自主防火管理の事例紹介等を行う。 会員相互が有益な情報を共有することで、「自らの生命、身体、財産は自らが守る」という自主防火管理の原則のもと、協会全体が一丸となった防火管理意識の高揚を図る。</p> <p>&lt;防火・防災カレンダーの作成・配布&gt; 月ごとに火災予防の留意点をテーマにしたカレンダーを作成し全会員へ配布する。</p>
2月	<p>&lt;火災事例集の作成・配布&gt; 研修の一環として、札幌市内の事業所で発生した火災事例等を紹介し、会員事業所における火災予防意識の高揚を図るため、火災事例集を作成し、全会員に配布する。</p>
3月	<p>&lt;第2回役員会の開催&gt; 会場・開催方法：未定 令和3年度事業実施結果（見込み）及び収支決算（見込み）、令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議する。</p>

### 【新型コロナウイルスに対する対応について】

- 1 各会議、研修会及びセミナーの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大状況によって書面やインターネット環境を活用した実施方法も検討する。
- 2 集合形式で実施する場合は、感染症拡大予防のための対策を十分に講ずる。
- 3 事業の中止等、事業計画を大幅に変更する場合は、会長及び副会長と協議し決定することとし、変更内容は協会ホームページにより会員に周知する。

## 通年事業等

	事 業 内 容
通年	<p>&lt;ホームページ・Eメールによる情報提供&gt;                      ホームページ・Eメールを活用して会員への情報提供や各種事業の案内等を行う。                      随時、Eメール会員登録を促進する。</p>
	<p>&lt;青少年育成事業への協賛&gt;                      各区で活動している10少年消防クラブ協議会に対して、一律7万円を助成する。                      また、市内の幼稚園が母体となり活動している幼年消防クラブ員に対し、火災予防啓発品を配布する。</p>
	<p>&lt;コンビニ決済による会費徴収&gt;                      会費納入の利便性及び徴収事務の効率化を図るために、コンビニ決済を活用した会費徴収を実施する。</p>
	<p>&lt;優良事業所認定制度&gt;                      防火管理に力を入れている会員事業所に対し、法令遵守の状況や事業への参加状況など一定の基準により認定証を交付し、会員事業所における防火管理意識の高揚を図る。</p>
	<p>&lt;事業協賛&gt;                      地域貢献として、各区消防署や防火委員会等が地域に向けて実施している防火啓発等に対し、各区10万円を上限として協賛する。</p>
	<p>&lt;DVD貸出&gt;                      各会員事業所における研修等で使用する防火管理に関するDVDを会員事業所へ貸出する。</p>
	<p>&lt;訓練用資器材貸出&gt;                      各事業所の訓練及び研修用として、協会所有の資器材の貸出を行う。</p>
	<p>&lt;札幌防火管理者協会のPR&gt;                      札幌市消防音楽隊のコンサートを通じた協会PRを行う。</p>